



# 水産情報速報版

H24. 10.19 No1304(合併特集)  
静岡県漁業協同組合連合会  
☎054-254-6011 Fax054-253-9343  
編集・発行＝指導部漁業振興課  
URL:http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/

## ∞∞∞榛原地区4漁協合併仮契約書調印式 執り行われる∞∞∞



—新漁協の名称は「南駿河湾漁業協同組合」—

左から 藪田組合長、石津組合長、荒川漁連会長、萩原組合長、福世組合長 御前崎漁協にて

榛原地区4漁協（吉田町漁業協同組合、相良漁業協同組合、地頭方漁業協同組合、御前崎漁業協同組合）の合併に係る協議が平成21年2月から4漁協の代表者、市、町、県、県信漁連、県漁業信用基金協会及び本会で構成する榛原地区漁業協同組合合併推進協議会（会長：藪田国之御前崎漁協長）により進められてきましたが、このたび4漁協間の合意が得られたことから、10月17日（水）午後、漁業関係者をはじめ、関係行政機関等約110名が出席し、合併仮契約書調印式が御前崎漁協会議室において開催されました。

調印式では、開会の後、まず、本会荒川会長が「県下4地区漁協合併構想の重要性に鑑み、段階的な合併として、それぞれの立場を尊重しながら困難を乗り越え、本日を迎えられることは誠に感慨深い」と挨拶しました。

その後、事務局より合併協議等の経過報告、合併仮契約書が朗読され、引き続き、本会荒川会長が立会人となり、4漁協長が仮契約書に調印を行いました。調印後には、荒川会長により、契約書の成立が宣言され、各漁協長に契約書が伝達されました。これを受けて来賓祝辞として、まず、御前崎市石原市長が「町村合併と同様に、4漁協が合併してひとつになり、

**安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう**

## 自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

サービスの向上、新規事業に取り組んでいかれることに期待したい」と述べられ、次いで、県経済産業部水産局日向局長が「合併協議に取り組まれた各位に敬意を表するとともに、今後も様々な漁業種類がある榛南地域の財産を生かし、自信をもって消費者に届けてほしい」と述べられました。

その後、県議会の水産議員の大石哲司先生及び藪田宏之先生のお祝いのメッセージが披露されたほか、出席された来賓の皆様が紹介されました。

さらに、4漁協を代表して御前崎漁協藪田組合長が「痛みを伴うところはあるが、将来を見据え、体力のあるうちに4漁協が対等な立場で、組合員のサービス向上のため信頼関係を築き、実りある合併にしたい」と挨拶を行いました。

最後に県信漁連宮原会長が音頭をとり、万歳三唱が行われて調印式が閉会しました。調印式閉会後には、出席者による記念撮影が行われました。



—調印の様—



—契約書の成立を宣言—

### ＝平成25年1月1日合併新漁協誕生＝

この契約書調印後の11月2日には、各漁協の合併総会で議決された後、県知事の認可を経て、平成25年1月1日新漁協が正式に誕生することとなりますが、新漁協の名称は、「南駿河湾漁業協同組合」となります。

新漁協の本所は、現在の御前崎漁協に置き、吉田町、相良、地頭方漁協がそれぞれ支所となり、正組合員930人、准組合員2,366人、合計3,296人で、県下では伊豆漁協に次いで2番目の規模となります。

また、経営基盤の強化に向けた事業の効率化・合理化の一環として、これまで、4漁協5市場あった魚市場については、それぞれの水揚の受け入れに対応できるように御前崎魚市場の整備拡充を経た後、吉田、御前崎の2か所に段階的に再編することとなります。

なお、伊豆漁協、いとう漁協の合併に続くこの合併により、県内の沿海漁協数は18組合（静岡漁協を含む）となります。



—万歳三唱—

**漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう**